〔翻訳〕

メランヒトン『神学要覧』(1559 年)―その 8 ― (Loci praecipui theologici.1559)翻訳

菱 刈 晃 夫

今回は、国士館大学初等教育学会編『初等教育論集』19号(2018年、94-111頁)に掲載した部分以降、「第二の板について」から、すでに試訳した「自然法について」(同『初等教育論集』16号、2015年、46-65頁)の途中以降、残された「純潔について」の試訳である。これでロキ(主題)6「神の法について」と、ロキ7「福音について」に至るまでの、すべての試訳が不完全ながら終了する。

(SA Bd. II-1. S.331-346,372-378)

* * *

第二の板について De secunda tabula

たとえ政治的生活〔市民生活〕(politia vita)だけがここで定められているにしても、それにもかかわらず、人間の理性にとってはここに置かれている政体の最善の形態を認識しておく必要がある。第一に統治は是認されていて、それへの服従が命じられている。次に平和が保護されている。殺してはならない。結婚も守られている。姦淫してはならない。財産も保護されている。盗んではならない。後で正義が確立され、契約や協定における真理が定められる。隣人に関して偽証してはならない。これらは政体の法〔市民生活の法〕の源泉となっている。しかし私たちは確かに市民生活のことが教えられているのを知るが、二つのことが付け加えられていた。第一に神がこうした法や市民生活の創始者であることを忘れてはならない。したがって私たちは神のための服従がすべてに勝らなければならないことを知らねばならず、すべてのものの中に第一の戒めが含まれるのである。それは神への畏怖と信仰とが、すべての中で支配するようになるためである。

次に私たちはただ外的な行いだけが命じられているのではなく、内的な服従も命じられていることを知らねばならない。このようにしてつくられている秩序の中に、この秩序に反するような傾向や情念や行いをしないように、人間の本性は秩序づけられねばならない。秩序は律法の中に宣言され命令されている。

ところで人間の本性における秩序の混乱や反抗は、この市民生活の中に最大に現れている。統治に従わないことが何と多いことか! 何と多くの不正な殺人、不正な戦争! どれほどの憎しみに妬み! 次いで気まぐれな欲望、無秩序な情火や愛の狂乱に際限はない。さらに偽りの取引や付き合いやその他では、数限りない明らかな欺瞞で満ちている。同じく吝嗇に骨折ることのない人がいるだろうか。自分のものに満足している者がどれほどいるだろうか。自分の財産を正しく敬虔に用いる者がどれほどいるだろうか。最後に、すべての者が取引、契約、裁判で詭弁と虚偽に嘆く。こうした実例の中に、神によって立てられた秩序が混乱しているのを、私たちは明白に見分けることができるだろう。したがって私たちは神の律法において、ただ外的な行いについてのみ言われているのではなく、人間の本性のすべてが強情であり、内的にも外的にも秩序の混乱が糾弾されているということを学ばねばならない。それゆえに、ついに強い欲望〔我欲〕(concupiscentia)に関する戒めが付加されるが、それは内的な強情について明白に述べている。

したがって今や残りの戒めに簡単に目を通し、それは政体〔市民社会〕と共に あるのだが、まずは神が命じていることをあなたは知らねばならない。それは私 たちがこの政体社会の中で生きてゆくためであるし、この中で神は知られるよう になることを望んでいるし、共同体の中での試みや労働において信仰や祈りを私 たちが訓練することを望んでいるし、隣人に対する愛が実践されることや各個人 が自身のために共同体に仕える主体となることを望んでいるし、そこで私たちの 信仰告白を輝かせることを望んでいる。こうして他の者たちは、神の認識と畏怖 へと教えられ誘われる。こう記されているように、「あなたがたの光を人々の前 に輝かしなさい」(マタ5・16)。神はサムエルやダビデがどこか静寂や洞窟の中 に隠れて、静かに儀式に時間を割くようなことを望んでいるのではなく、彼らが 統治の洪水や嵐の只中でかき回されて、そこで神から伝えられた教えを行き渡ら せるのを望んでいる。彼らがそうした試み[危険](periculum)の中で信仰を訓練し、 他の者たちに教えることを、神が自身を通じて差し出した教えの証言が認識され ることを、神に服従しなければならないがゆえに共同体に仕える主体とされるこ とを〔望んでいるのである〕。このように律法はすべての者を等しくし、そこで 各自の務め〔義務〕(officium)を命じる。この中で各自が自らの務めをなすとき、 その個人はまた他の個人に仕える者となる。その結果として、相互の愛によって すべての者は一つの身体の四肢となり、互いの務めに繋ぎ合わされ、神に従うよ

うになる。したがって、ここでは次のことが命じられているのを学ぼう。つまり 共同体の義務のためにすべての生〔生活〕と、皆に仕える奉仕があるということ を。私たちはそのためにわざを捧げ、さらに神によってこうした政体社会のため につくられてあることを覚えておこう。というのも最初の律法は、こうは述べて はいないからである。孤独を、お前の快楽を、お前に閑暇を求めよ、とは。そう ではなく、こう述べている。父と母を敬え、支配と服従を認めよ、と。したがっ て第二の板の行いは、前に記された礼拝と同様、真の神礼拝であることを私たち は学ぶ。すなわち神への畏怖と信仰によって支配された場合のものである、と。 それゆえに預言者においてはしばしば礼拝の集まりがあるときには、政体の儀式 の義務が優先される。イザヤ書1章、「孤児のために裁き」(イザ1・17)等。そ して58章、「飢えた人にパンを分け与え」(イザ58・7)。ホセア書6章、ゼカ リヤ書7章、「真実の裁きを行い」(ホセ6・5、ゼカ7・9)。そして、キリス トはこの務めを最高の形で身にまとう。隣人への愛が命じられているとき、同時 に第一の戒めが、つまり神は同時に〔神と隣人(市民社会)という〕二つの領域 において、これらに従うことを命じているのであり、どちらの領域における務め もまた神礼拝である。

第四の戒めについて De quarto praecepto

さて第四の戒めは支配の第一の段階から始まる。すなわち両親についてであり、これはその他の統治の基準とならねばならないが、他の場所で述べられている。ローマの信徒への手紙 13 章にあるように(ロマ 13・1 以下)。そして服従の最高の段階が命じられているが、それは敬意(honos)である。これは三つの側面から理解される。第一は神を知ることであり、神は結婚においても政体においても、人間の合一の開祖(auctor)である。こうした秩序の中に私たちは神の知恵、私たちに対する善意、正義、犯罪者への怒り、罪なき者への防御を見いだす。したがって、こうした社会を認識することは神のわざであり、神の摂理の証言であり、人類の救済であり、善であり高潔なことである。この秩序を神のゆえに、その有用性のゆえに愛すること、この社会を守ってくれるように神に敬虔に祈ることも、そうである。

第二に外的な服従が含まれるが、それは共同体の務めによって政体を守ること であり、私たちはこれを壊してはならない。

第三に公平性 (ἐπιείκεια) が含まれる。これによって人間のこれほどまでの弱さの中で、支配に対して誤りを大目に見るよう懇願したり、これを公平性と温和さと勤勉によって直したり償ったりする。こうした神の命令に逆らわないように

私たちは行動するのである。

ところで、物事〔の本質〕は人物によって区別されねばならない。私が語った 三つのものへの敬意は、常に支配に定められている。つまり社会そのものを結合 し、政体、高潔な律法によって結合されるものであり、これを神は人間の精神の 中に、そしてその他の正当な法の中に置いた。こうして教父、預言者、キリスト や使徒たちは、常に結婚および政体の秩序を、神のわざであり恩恵であると認識 していた。活動や時間の変化、多くの素晴らしい出来事を政体の中で考えた。そ して神は人間のことを気にかけていると考えた。しかし、そうこうしている間に これらそのものが人物や悪魔のわざと区別された。悪魔はより偉大な神のわざを 損ない、弱め、破壊しようと狂乱的な努力をしている。したがってパウロは政体 を、つまりローマ帝国の法を愛し、それに従った。しかしカリグラやネロを愛し はしなかった。それどころか彼らをまるで悪魔の道具であるかのように呪い、神 から罵倒され、その悪行によってすべての事物の本性が損なわれてしまうような 者、と見ていた。こうした物事と人物との区別は、神のわざが悪魔のわざから区 別されるために考察されねばならない。そして政体そのものと法を彼らはさらに 愛し敬うであろう。これらは物事と人物を区別できるようにし、支配のこれほど の混乱を見つめながら、それは悪魔とその道具から生じるのだが、より大きな苦 しみと共に悪魔の力を見るようになる。この悪魔の力は支配の最高の場所で最大 の厚顔無恥と残虐非道さで神に敵対する憎悪を明らかにし、人類の軽蔑とその冷 酷を示している。というのもすべての時代の暴君ほど、それより異常で、醜く、 忌まわしいと考えられるものはあるだろうか。そしてあらゆる時代に適度な〔バ ランスのとれた〕君主は少なかったし、あるいは少ない。このこれほどの悪を私 たちは把握し、嘆き悲しまなければならない。そして神が自身で政体を改善し保 護するように、神からそれが得られるよう、願い求められねばならない。決し て神のわざを口実に悪徳が弁護されたり防護されたりしてはならず、〔その人物 の〕地位の場所のゆえに明らかに恐るべき不正が、終わりなく暴れ回る暴君の不 敬虔で恥ずべき欲望が、耐え忍ばれたりしてもならない。そうではなく残された 政体は、それに神は剣を授けたのだが、カリグラやネロやその類による途方もな い〔異常な〕行為が支配〔指揮〕から遠ざける場合には、正しく振る舞うのであ る。ちょうどもっとも高潔なトラヤヌスが騎兵長官に対して彼に剣を委ねて言っ たように、「この剣をおまえは私のために使うべきだ。もし私が正しいことを命 じるなら。しかしもし他方で不正なことを命じるなら、私に敵対して用いるべき だ」*1。しかしもし支配者が信頼できるなら、つまり、ほどよく〔適度に〕義務を 遂行しようと専念し、大部分の正義を行い、過ちに気づくなら、そうした間違い

^{*1} カッシウス・ディオ『ローマ史』68,16,1参照。

は耐え忍ばれねばならないし、あるいは覆われて癒されねばならない。そうした 者にはダビデ、ソロモン、ヨシュアがいて、彼らはもっとも優れた君主であった が、それでも自ら過ちもあり、それは記されているけれども、こうして私たちは 支配するというのはもっとも困難で危険なことであるということが思い出させら れるようになる。なぜなら悪魔は、殺人者であるので、政体の分散を企てており、 支配者を転覆させ、あるいは民衆の中にその道具を得るからである。ちょうどサ ウルが根こそぎ破壊したように。それでも彼は初めには大きく有益なことを行っ た。彼はダビデにわなをかけ、かろうじて彼から逃げられた。次いでアブシャロ ムの息子を駆り立て、その悪行は巨大な破滅を招来した(サム下13以下参照)。 したがって悪魔は政体を混乱させたのであり、人間の本性それ自体が支配と民衆 の中では脆弱である。そのうえ二つ〔支配と民衆〕とも生来的に放縦を愛し、法 と規律の拘束を憎む。そうした悪魔の計略とそれほど多岐にわたる人間の弱さの 中で適度な政体を保持することは、神による偉大で特別なわざである。ソロモン がはっきりと言うように、「聞く耳、そして見る目、主がこの両方を造られた」(箴 20・12)。つまり、支配者は幸福な計画を有していて、その服従者の服従はその 立場に呼応していて、それは神のわざであり、〔それを神は〕信頼できる支配者 によって配分し、それによりあるものはあるものに勝る。何一つ人間の知恵、警 戒あるいは徳がこうしたものと釣り合うことはない。それゆえにパウロはコリン トの信徒への手紙二3章で、「私たちの資格は神からのものです」(二コリ3・5)。 同じく、「何事かを自分のしたことと考える資格は、私たちにはありません」(二 コリ3・5)。しかし彼は個々人自らに誠実、つまり、正しいことをなす熱意を コリントの信徒への手紙一4章で求める。「この場合、管理者に求められるのは、 忠実であることです」(一コリ4・2)。したがって政体が適度な状態である場合、 それは神の恩恵であると私たちは認識しよう。それを神はある信頼によって僕〔神 の手先〕に配分するのであり、よって政体の創造主である神に私たちは従うべき なのである。

次いで支配者自身に信頼とその膨大な骨折りのゆえに、それはすべての支配者に付随するものだが、私たちは敬意を与えるべきである。つまり、これらは神によって援助されていて、その道具であり、これによって神は私たちに善なるものを授けていることを認識すべきであり、それらを私たちは愛すべきであり、私たちをそれらに服従させるべきであり、その勤勉のゆえに感謝しなければならないことを告白すべきであり、何らかの過失そのものは大目に見るべきであり、それでも、神の掟に逆らって行動すべきではない。こうした冷静は大きな徳であり難しいことである。敬意という言葉がどのような内容を捉えているのか、私は手短に指摘した。これは注意深く判断されねばならない。そして事柄と人物の区別について話した。

ところでこの戒めは上位〔支配する側〕と下位〔服従する側〕との多くの課題を含んでいる。上位の義務は父や母という言葉で示される。同じく十戒の全体において、それは一般的に支配者の姿であり、よき父とよき支配者のすべての徳とすべての義務を含んでいる。クセノポンが言うように、そうした声は真実である。「優れた支配者は立派な父親となんの違いもない」でしたがって支配者の関心の第一は、最初の板に関してであるべきである。つまり、教会が正しく教えられることに配慮すべきである。父はその子どもが神について教えられることに配慮すべきであり、次いで正しくかつ防護において強くあるべきであり、信心深くあるべきであり、善に助力することにおいて親切であるべきであり、醜さ〔卑劣な行為〕への対抗心と激しい憎しみを持つべきであり、戻い深くあるべきではない等。資力を正しく用いることにおいて注意深くあるべきであり、必要なものへの支払いをなおざりにすべきではない。最後に、こう述べたように、十戒のすべては支配者の姿〔像〕であり、もし支配者が父の愛情を有するなら、その中にはこうした徳の欲求〔熱意〕があるはずである。

逆に下位は上位に敬意を払うべきである。つまり、政体は神のわざであることを認識すべきであり、神のゆえに従うべきであり、何らかの過ちは大目に見るべきである。これにはこの徳が、普遍的な正しさが関わるが、それは当局に対する法的な服従である。同じく天職〔生業〕への配慮がある。同じく偽りや上位の者の過ちを正す中でのエピケイア〔公平〕(aequitas)があり、国家の平和は揺り動かされることはなくなるはずである。しかし反対の悪徳あるいは罪はより簡単に見いだされる。ちょうど上位に対する反抗、これは不服従と呼ばれ、普遍的な不正であり、同じく暴動、果たすべき天職の怠慢、せんさく好き、つまり他の職業に首を突っ込むことがある。こうした悪徳によって上位も下位もしばしば過ちを犯す。それゆえにペトロは他人の事柄に好奇心を持つこと〔せんさく好きであること〕を禁じ、自身を他の支配に任せたのである(一ペト4・15 参照)。

さらに、前に述べたように、支配において物事と人物は区別されねばならないし、同じく物事の区別も注目されねばならない。たとえ宗教は知らないにしても、その他修道院では支配は特に市民と社会の高潔を守るのに向かっていた。しかし反キリストの支配下では、永続的で支配に独自の法は、キリスト教において新しく侮辱的な礼拝と神から断罪されたものから出ており、その支配の主な目的はキリストの名が消し去られることであり、この口実そのものによって王国が建てられることであり、まるで神の栄光が、キリストの名と教えが根絶されることの中にあるかのようである。マハメッドの支配とはそうしたものである。マホメッド

^{*2} クセノポン『キュロスの教育』松本仁助訳、京都大学学術出版会、2004 年、340 頁、参照。

の法そのものがキリストに対する明らかな侮辱である。次いでそれは悪事に関す る命令である。なぜならキリストが神の子であることを信じる者が殺されること を命じるからである。同じくその過ちが剣によって広められることを命じてい る。こうした指令はダニエル書7章において小さな角に関して、「彼はいと高き 方に逆らう言葉を語り、いと高き方の聖者たちを疲弊させる」(ダニ7・25)。第 三に法によって性欲のさまざまな醜行が許されている。そして実際にマホメット を信じる者〔イスラム教徒〕の間には結婚はない。なぜなら何ら理由なしに個人 的な判断により、妻にされ、離縁され、そして離縁された者が迎え入れられるこ とを許しており、法によって恥ずべき性欲を認めているからである。それゆえに 神はソドムや他の多くの都市を破滅させた。ゆえにその支配には神による法は決 してなく、悪魔的な狂乱があって、この世を罰するために、それが暴れ回るのを 神は時の終わりに放置している。このようにしてそこから絶えず初めから罪が増 大することで帝国の厳しさと困難と混乱をふるいにかけたのである。というわけ で残る君主政治とマホメットの支配との間の違いが考察されねばならない。ダニ エルはバビロニア国で官職でありえた。ユダヤ人はアレクサンドロスの下で兵士 でありえた。キリスト者はローマの指導者の下で兵士でありうるのであり、ちょ うどマルクス・アントニウスの下でキリスト者の兵士たちによる信仰によってパ ンノニアで大きな勝利が得られたように、。 なぜなら戦闘の目的は政体の高潔な 指揮であったからである。しかしトルコ人と軍務に服することは許されていな い。彼らの目的は政体の統御ではなく、法の確立と拡大であり、そう公言してい る。キリスト者にとって服従を耐えることは許されているが、トルコ人と一緒に 軍務に服することは許されていない。なぜならテキスト〔聖書〕は明瞭に述べて いるから。「聖者たちは……彼の手に渡される」(ダニ7・25)。

> 第五の戒めについて 殺してはならない De Quinto praecepto Non occides

〔これは〕外的に身体的な損傷や個人による外的な復讐を禁じているだけでなく、心の中の悪意、憎悪、嫉妬、私的な復讐の情欲も禁じている。ちょうどキリストがこの戒めをマタイによる福音書5章で明瞭に述べたように(マタ5・21参照)。反対にすべての人間に対して彼は好意、憐れみ、精励、悪意に対抗する誠実、温和、忍耐、公平を要請している。これらは善いという理由のゆえに何か

^{*3} エウセビオス『教会史(上)』秦剛平訳、講談社学術文庫、2010年、302-305頁。

最高法から出ていて〔最高法に起源し〕、すなわちこれによって道のりの中で癒されて回復させられるようになる。同じく、私的な不和ではなく公的な不和が生じる。なぜなら私的な衝突に関して厳しい戒めがあるのを私たちは知っているからである。「赦しなさい。そうすれば、自分も赦される」(ルカ6・37)。同じく、復讐〔処罰〕は私的な衝動の事柄ではなく、神は彼らにそれが断念されるのを要請しているのであり、神は限界を定めた。したがってこう言った。「復讐は私のすること」(ロマ12・19、ヘブ10・30)。しかし、どれほどの情動〔心の動き〕がしばしば私的な復讐の情欲を駆り立てるかは周知の通りである。というわけで復讐に関して神は何を命じているのかを私たちは学ぶべきであり、神の命令には従わねばならない。

さらにここで政治当局には法的な復讐に関して神的な指令を有することが付加 されねばならない。そして当局の責務はこの声そのものに関わっている。「復讐 は私のすること、私が報復する」(ロマ12・19)。私が罰しよう、私の手によっ て、あるいは許可によって、あるいは当局による法的な責務によって。なぜなら 神は帝国と国家を建設し、保持し、変化させるからである。ダニエルが2章で言 うように、「神は時と時期を変え、王を退け、王を立て」(ダニ2・21)。したがっ て法的な罰は神的な復讐であり、これによって当局は盗賊、姦通者、偽証者、追 いはぎに裁判による審判をもたらすのである。当局の責務には合法的な戦争が属 する。ちょうど、コンスタンティヌスが武力でリキニウスの冷酷さを抑えたよう に。しかし政治権力による戦争は最高段階であり、多くは濫用され、正しく法に 適った戦争は極めて稀である。だが悪魔は、殺人者であり政治的秩序と規律に敵 対する者であるので、しばしばもっとも軽微な〔些細な〕機会によって、どちら も不正な情欲で傲慢な心を激しい戦争へと駆り立てる。こうした悪事を神は耐え 忍び、両方の側の悪事が罰せられることになる。こうしてペロポネソス戦争のよ うに、これはギリシア全体にとって破滅的であったが、極めて些細な原因から起 こり、ある森が切り倒され、それは異教徒の儀式にとって聖別されたものとして 保たれていたのだが、不快な非難によってペリクレスは怒らされたのである。そ れはアスパシアへの言葉であった。とりわけ容易な原因においては、決して最高 法は戦争へと突き進むには、十分に正しい理由とはならない。しばしばこう言わ れているように、「最高の法は最高の不正」*4。しかし公正が続くべきである。これ はたとえどのような衝突に出くわすとも、それでも少数の誤りのゆえに罪のない 者たちの中で暴れ狂うよりも、彼らを癒すのに配慮しうるということである。彼 らは教会と国家を無限に傷つけるのであり、統治者は戦争が神的な復讐でなけれ ばならないことを知るべきである。そして人間の情欲や偶発的な怒りに仕えるべ

^{*4 『}キケロー選集9』 岩波書店、1999年、146頁。

きではないということを〔知るべきである〕。ちょうどアビガイルがダビデに言うように、「お前は主の戦争を率いたがゆえに、お前の中には何の悪も見出され得ない」。

第六の戒めについて 姦淫してはならない De sexton praecepto Non moechaberis

この戒めにおいて定められた神による秩序の国民的無秩序は巨大であり、これ が禁じられているのをすべての人々は理解する。しかしキリストはマタイによる 福音書5章で説明を加え、単に外的な過失が禁じられているだけでなく、この戒 めに反する邪悪な傾向や迷いや揺らぐ〔誤った〕心の動き〔情動〕が禁じられて いるのを明らかにしている(マタ5・27以下)。だが前で語ったようにある宣誓 が禁止には含まれているのであり、ここで合法的な結婚が定められ確かにされる ことに注目すべきである。なぜならこれは律法によって保護されていて、これは 結婚による交わりを是認していて、それに対して法に適った結婚から外れたすべ ての性交を断罪し、この世の人生では罰によって、この生の後は永遠の苦悩によっ て脅す。ちょうどヘブライ人への手紙の中で言われているように、「神は、淫ら な者や姦淫する者を裁かれるのです」(ヘブ13・4)。同じくエフェソの信徒へ の手紙5章、「すべて淫らな者、汚れた者、貪欲な者、つまり、偶像崇拝者は、 キリストと神の国を受け継ぐことはできません。……これらの行いのゆえに、神 の怒りは不従順の子らに下るのです」(エフェ5・5以下)。ところで私は結婚が その法によって保護されていると述べた。なぜなら、たとえこの世が姦通やその 他の性欲を罰しなくとも、それでも神は罰するのであり、決してその威嚇が無駄 のまま放置しておくことはしないのである。たとえ記されてはいないにせよ、す べての時代の実例が明らかにしている通りである。まさに神は何かが記されるの を望んでいるが、それは規則によって、神が汚れたあらゆる者に対して真に怒っ ていて、ちょうどダビデが懲らしめられたように、あるいは分別を取り戻したも のを厳しく罰し、ちょうどソドムが滅ぼされたように、あるいは悔い改めない者 をすっかり破滅させるのを思い起こさせるためである。そうした五つの町がこう した理由で滅ぼされただけでなく、その他多くの町にあらゆる種類の性欲〔欲望〕 が破壊をもたらした。ちょうどギリシアの都市、テーベ、アテナイ、スパルタの ように。トロイアが姦通のゆえに罰せられただけでなく、多くの王が性欲のゆえ に悲惨な原因で滅ぼされた。ちょうどアイギストス、クリュタイムネストラ、ほ とんどすべてのマケドニアの王、アルケラオス、フリッポス、アレクサンデル、

デメトリウス、プトレマイオス、多くのカエサルである。しばしばさらにこうした理由により激しい戦争で支配が交代させられる。ちょうどほとんどすべてのベニヤミンの部族がレビ人の妻の姦通により滅ぼされたように(土 19 以下参照)。こうした実例を私たちは見つめるべきであり、神の威嚇〔警告〕へと私たちを向けるべきであるし、この戒めの中での服従に向けて駆り立てるべきであるし、法に適わない情火に抵抗すべきである。ここでの徳としては貞操や純潔や抑制、羞恥心、節度〔自制、中庸〕(temperantia)、分別が必要とされる。なぜならば節度なしに貞操は誰にも保たれえないからである。

第七の戒めについて 盗んではならない De septimo praecepto Non furtum facies

そしてここではまず肯定的なものが求められねばならない。なぜなら所有権の 定義が定められているからである。この戒めの声そのものが神の秩序づけである ことを明らかにしている。なぜなら盗みを禁じているのであるから、神は各自が 各自のものを持つのを望んでいる。この証言によって熱狂する人々の狂乱が退け られるのであり、彼らは福音の中でものの所有が廃止されていると〔言って〕大 きくかつ破壊的な誤りを熱心に追求している。次いで、他人のものを私たちは求 めてはならないという禁止が守られねばならない。そして神的な取り決め〔契約〕 が定められているのであるから、人々は互いに多くの義務によって神に対する自 身の服従を明らかにし、これらは敬虔かつ神聖に遂行されねばならない。なぜな ら取り決めにおける不正を神は当局の懲罰によって罰するのみならず、その他の 災難によっても罰するからである。イザヤが言うように、「あなたは滅ぼし尽く したときに滅ぼされ」(イザ33・1)。申命記25章、「全く正確な量り石と、全 く正確な升を持たなければならない。そうすれば……あなたは長く生きることが できる」(申25・15)。そして経験は普通の原則を確証している。「不正な利得は 不正に失われる〔悪銭身につかず〕」*5。この律法は貪欲、怠惰、浪費と抗う多くの 徳、すなわち取り決めにおける正しさ、気前よさ、勤勉、倹約を含んでいる。と いうのも怠惰と浪費はすべて泥棒であるので、もし他から奪うことがなければ、 自身の閑暇と無駄遣いに耐えることができないからである。

^{*5 『}キケロー選集3』岩波書店、1999年、173頁。

第八の戒めについて 隣人について偽りの証言をしてはならない De octavo praecepto

Non dicas falsum testimonium

この律法は判断と協定を保護し、もっとも美しいすべての徳を含む。その有益性は教えの中に、判断の中に、協定の中に、交際の中に、もっとも広く明らかである。なぜならばこの戒めはすべての堕落した教えを攻撃するからである。これ〔堕落した教え〕は欺瞞と天性のずうずうしさから生じ、法廷でのあらゆる策略〔口実〕、偽りの商売による欺きや詭弁、これらすべてが、その偽善によって他の者に対して陰謀をめぐらし、感じること、その実質が何であるか、誠実にあらわにすることはない。これがどれほど広範に人生の中で広がっているか、入念に考察されねばならない。そうすることで詭弁を真に鋭く憎むことを私たちは学ぶのである。

第九と十の戒めについて De nono et decimo praecepto

第9と10の戒めは説明を付加し、これによって私たちは神の律法によって外 的な行いについてのみ命じられているだけではなく、この堕落した人間本性にと どまる悪徳もまた、告発され断罪されていることを知るようになる。この悪徳を 強い欲望〔淫欲〕(concupiscentia)と呼ぶ。なぜなら神は単にこの邪悪な情念を、 言うように、それへの同意も加わるが、これを断罪しているだけでなく、堕落し た〔歪んだ〕傾向、これは神からの不断のある嫌悪であり、神の律法と抗う強情 であり、たとえ常に同意が加わらなくとも、欲求の無限の混乱を引き起こす。こ の絶え間ない悪についてパウロは言う。「肉の思いは神に敵対し」(ロマ8・7)。 なぜならこれは神の律法に服従し、服従させられることもできないからである。 神と抗う敵意は軽い悪だと理解されるべきではない。なぜなら多くの死をもたら すもの(pestes)を含んでいるからであり、それは神に関する疑い、神からの離反、 神に対する不平不満であり、そのとき私たちは罰せられるのである。次いで神の 律法に絶えず逆らう不安定で誤った情動、すなわち自らの知恵や力への信頼、他 者の軽蔑、嫉妬、功名心〔野心〕、貪欲、性欲の炎、復讐への熱望がある。これ らすべてをパウロは敵意〔敵対〕という言葉で捉えるが、その中で咎〔責め〕も 理解されねばならない。これらは神に抗い、たとえ信じる者を子〔キリスト〕の ゆえに赦すにしても、神はこうした悪徳により他方で怒っている。ところでパウ 口が神に抗う敵対と呼んでいるものは、それを彼は他では我欲と名づけていて、

それは邪悪な傾向とあらゆる欲求の腐敗を意味している。ここで明確なのは、この堕落した生まれの中で神の律法を満たす人々は誰もいないということである。なぜならこの死すべき本性には邪悪な〔堕落して欠陥ある〕我欲がとどまっていて、パウロはローマの信徒への手紙7章で、それを罪であると明らかにしているからである(ロマ7・17以下参照)。そして後に神に抵抗する敵対と呼んで、神の律法に服従させられることができないと付け加え、それゆえにここで十戒において断罪される。こうしたことが思い出される必要があり、こうして恩恵の巨大さが認められ、信仰による義に関する教えも理解されるようになる。

その他ではこのことが注目されねばならない。たとえおのおのの戒めの中で報 いや罰の言及が生じていなくとも、それでも約束と威嚇は個々の戒めと関わって いて、他の場所ではしばしば繰り返されているのを知らねばならない。すべての 約束はこの言葉の中にある。「人がそれを行えば、それによって生きる」(レビ 18・5)〔律法の掟を行う者は、その掟によって生きる(ロマ10・5、ガラ3・ 12)〕。威嚇のすべてはこれである。「この律法の言葉を守り行わない者は呪われ る」(申27・26)。しかしすべての約束は律法の条件つきであることが知られね ばならない。つまり、条件を求めるということであるが、律法に反しては〔約束は〕 生じない。ところで律法は常に私たちを咎める〔告発する〕ので、もし福音から 私たちにどのように義と考えられ、どのように律法に従って始まる服従が喜ばれ るのかを学ぶことがなければ、こうした約束は無効になってしまうであろう。そ れゆえにキリストによる信仰から義とされる者たちには、律法の約束が確かであ ると認められる。なぜなら神は服従を受け入れるからである。それゆえに神は身 体的かつ霊的な報酬〔恩恵〕を、次に従って与える。「与えなさい。そうすれば、 自分にも与えられる」(ルカ6・38)。同じく詩編32章、「彼らの魂を死から助け 出し、飢饉のとき、彼らを生き長らえさせるために」(詩 33・19)。それはさて おき後に律法と福音の区別について、律法の〔法に関する〕約束と、福音に固有 の約束について多くのことが述べられるようになる。再度このことをあなたは心 にとどめるべきである。なぜなら政治的な秩序は、ちょうど天の〔天体の〕運動 のように、真に神のわざであり、それゆえに神は政治的な正しさの中に規則に従っ て約束と威嚇とを授ける。外的かつ恐るべき悪行には、たとえ当局が何もしなく とも、明らかな罰が伴う。殺人者がたとえ当局の手から逃れるにせよ、それでも 不思議にも極刑〔償い〕へと連れ戻される。偽証、姦通、そして性欲による不貞 な冒涜を、たとえ当局が罰しなくとも、それでもさまざまな災難によってこれら が打ちのめされるのを、歴史や毎日の生活が証している。しかし律法はこうした ことが神的に生じることの証拠〔証人〕である。次に従って、「罰せずにはおか ない」(出 20・7)。同じく、「神は、淫らな者や姦淫する者を裁かれるのです」(へ ブ 13・4) 等。これに対して神は正しい支配者を助け、王国の体制〔法令や規定〕

と戦争の終わりを規則に従って示す。それゆえに政体を定める、第4の戒めによる身体的な約束が付け加えられることになる。「そうすればあなたは、……主が与えてくださった土地で長く生きることができる」(出 20・12)等。

(既出)

純潔について De castitate

驚くべき思慮により神は人間の本性に生殖を定められ、確かな法によって結婚 を定められた。創世記2章(創2・24)。そして今やアダムの堕落後、神は人間 が結婚を用いるのを二つの理由から欲している。生殖と不安定な欲望〔性欲〕を 避けるためである。パウロが言うように、「淫らな行いを避けるために、男はそ れぞれ自分の妻を持ち、女もそれぞれ自分の夫を持ちなさい」(一コリ7・2)。 この自身の指示〔秩序づけ〕を神はそれほど重要だと見なす。こうして結婚外で のすべての愛人〔情欲〕をもっとも厳格に禁止し、それらの結合をもっとも厳重 に罰する。ちょうど多くの言説と実例が証言しているように。ヘブライ人への手 紙の最終章、「神は、淫らな者や姦淫する者を裁かれるのです」(ヘブ13・4)。 コリントの信徒への手紙ー6章、「正しくない者が神の国を受け継げないことを、 知らないのですか」(一コリ6・9)。女郎買いを避けなさい。エフェソの信徒へ の手紙5章、「空しい言葉にだまされてはいけません。これらの行いのゆえに、 神の怒りは不従順の子らに下るのです」(エフェ5・6)。テサロニケの信徒への 手紙一4章、「神の御心は、あなたがたが聖なる者となることです。淫らな行い を避け、おのおの気をつけて、自分の体を聖なるものとして尊く保ちなさい」(一 テサ4・3以下)。ヘブライ人への手紙12章、「すべての人と共に平和を、また 聖なる生活を追い求めなさい。聖なる生活を抜きにして、誰も主を見ることはで きません」(ヘブ 12・14)。

真の罰の実例は聖書の中にこのようにある。創世記5章に、洪水の原因の中に不安定な欲望があげられている(創6・11以下)。創世記19章では、五つの町がもっとも呪われた種類の欲望により全滅させられている(創19・24以下)。そして、洪水を見ているセムが近くにいるにもかかわらず、そのように多くの狂乱の町があったことはまさに驚くことである。そして疑いなく彼は根気強い叱責者であり演説者であった。町は他の最大の人物であるアブラハムとロトに従っていた。それは神に対する明らかな忘恩であった。なぜならカルデアから町が取られ市民たちが引き離されたとき、破壊の前にアブラハムは彼らを多くは自由にはせず、後にすべての情欲の馬勒〔抑制〕を安全に緩めたからである。

民数記 25章では、凌辱のゆえに一二人の指導者が絞首刑にされ、二万四千の人々が殺されている(民 25・4.9)。レビ記 18章には、不浄な欲望のゆえにカナンの人々が消し去られたと記されている(レビ 18・24)。士師記 20章では、レビ人の妻を凌辱したことによりほぼすべてのベニヤミンの一族が滅ぼされている。サムエル記下 12章では、ダビデは姦通のゆえにもっとも重い罰が命じられている(サム下 12・10以下)。ソロモンは欲望のゆえに偶像崇拝を許している(王上11・1以下)。そしてエレミヤはしばしばエルサレムの滅亡の原因の中で姦通をあげている(エレ 13・22以下)。それゆえにこうした実例の中には、神の裁きについて述べられた証言が明らかになるように、そしてどこであれ欲望は罰せられるということを私たちが知るように、決して偶然に冒涜による惨禍は降りかかるのではなく罰はあり、それによって神は自身の怒りをこの罪に対して示すように、そのための原因が存している〔のが分かる〕。それゆえに異教徒における忌むべき欲望に続く惨禍が、そうしたものの原因とこれの基準のために想起されねばならない。これはヘブライ人への手紙にある。「神は、淫らな者や姦淫する者を裁かれるのです」(ヘブ 13・4)。

さらにそれほどに忌むべき実例が異教徒にはあり、大きな悲しみなしには考え ることも伝えることもできないのであるが、欲望が引き起こした、ある確かな顕 著な国政の交代を私たちは記載しよう。トロイアはヘレナが連れ去られたことに より滅ぼされる。テーバイはクリュシップスの拉致とオイディプスによる不貞に より罰せられる。ローマではルクレティアの凌辱により王たちが追い払われる。 他方で国家は十人委員アッピウスの悪行により転覆される。こうしたことの一覧 〔列挙〕はアリストテレスの『政治学』五巻の中に長々とあり、そこでは国政の 交代を引き起こす原因があげられている*6。この中で彼は欲望を列挙し、多くの実 例を語っている。アテナイではペイシストラトスの息子たちが少女にした暴行に より追放される。ラコーニアの支配者パウサニアスはビザンティウムで力によっ て拉致した少女を凌辱した後に殺害し、そして驚くべき予告により立像の声が、 次のような詩句によって、彼に罰を脅迫した。「お前は罰を受けなければならな い。不正は災難をもたらす」*⁷。そして後にビザンティウムはパウサニアスが追い 払われた後にアテナイ人が奪還した。彼自身はまさに何とも偉大なことを行い、 ペルシアの歩兵隊を全滅させたが、それでも後にエフォルス〔スパルタの五人監 督官の一人〕に強いられて餓死した。次いで歴史の実例は豊富にあり、それは欲 望に対する神の怒りを明示している。したがって私たちは純潔に関して厳しく命 じることを学ぶべきである。

^{*6} アリストテレス『政治学』山本光雄訳、岩波文庫、1961年、226-250頁、参照。

^{*7 『}プルターク英雄伝 (7)』河野與一訳、岩波文庫、1955年、14-15頁、参照。

ところで純潔は、結婚による交際あるいは独身制に適した人々、ちょうど未熟 な年齢にあるとか特別の贈り物を備えているとかいった人々おける、未婚の生活 の純粋である。そして私は特に未熟な年齢について述べた。なぜなら理由もなく こうした秩序が定められているわけではなく、その結果そうした年齢にある者た ちは純粋に生きて、確かに適度な勤勉さでもって、さらに身体が成長する時間に、 純粋を保つことができるようになるからである。しかし多くの者は悪魔のわなに よって、多くの者は悪しき仲間によって、多くの者は暇と快楽のゆえに、すぐに 悪徳へと巻き込まれてしまう。だが善なる精神〔心〕(bonae mentes) は教育され ねばならない。〔そこでこうしたことにより〕まだ結婚には熟していない年齢の 者には適度な勤勉さでもって純粋に生きることができるようになるのであり、神 はこの義務を厳しく求めるのであり、これを汚す者たちには軽くはない〔重い〕 罰が続くことになるのである。もしヨセフが姦通によって自らを汚すならば、そ れによって飾られていた自身の贈り物を失っていただろうし、神から見放されて 数々の罪に陥っていただろう。ちょうどダビデが姦通によって最良の男に死を下 したように、数々の誘惑は、それによって多くの罰がそこに続かなければならな いのである。そしてパウロはわざわざエフェソの信徒への手紙4章で、情欲に対 する罰が無分別であり、神から見放されて狂ったようになり正しい忠告を見るこ とも聞くこともなく、自らに罰と破滅を招くと述べている(エフェ4・28参照)。 しかし、その歳が成年に達していて、さらに自らが独身生活に適していないと認 識する者は、自身が神の指令によって、結婚が役立てられるように強いられてい ることを知るべきである。ちょうどパウロがはっきりと言うように、「淫らな行 いを避けるために、男はそれぞれ自分の妻を持ち、女もそれぞれ自分の夫を持ち なさい」(一コリ7・2)。この指令は、自らが独身生活に適していないと感じる 者すべてに結婚を命じていて、それは平信徒にも司祭にも、である。

人間による法あるいは修道士による約束は神による秩序づけと指令を破棄することはできない。神は不安定な〔放浪する〕情欲と身体の冒涜を憎む。それゆえに男性と女性とが確かな結婚の法によって結ばれることを欲していて、それは創世記2章の初めに定められていて(創2・24参照)、マタイによる福音書19章(マタ19・5参照)やコリントの信徒への手紙一7章(一コリ7・2)で繰り返されている。こうした共同〔密接な関係〕(societas)は真の純潔であり汚れなさである。つまり、神によって秩序づけられた事柄であり神に喜ばれ、信仰、愛、忍耐の数えきれない訓練を含んでいる。そしてこれは人類の起源であるだけでなく、社会共通の特別の紐帯〔きずな〕である。ところで神は、教会が満たされるまで、人類が保護されるのを欲し、ある人々が他の人々を教えることができるように、市民社会が存続するのを欲している。したがって合法的な結婚が神に喜ばれることはもっとも確かであるが、しかし悪魔は不敬虔な者たちを、罰を受けな

いという見解で簡単に情欲へと引き込んでしまう。このように教会において悪魔 は並外れた欺瞞によって、すなわち純潔という口実によって、情欲を促進し、狂 乱した霊を駆り立てて、すべての人々にせよ司祭にせよ結婚を妨げるようにした のである。こうした[悪魔の]助言は他の者たちを、彼らがより多く堕落させられ、 数多くの悪行の自由が強化される以外に、何も考えていない。なぜなら敬虔な人々 は、どれほどの魂の群れを特に独身に関する法が絶望へと、神の永遠の怒りへと、 永遠の冒涜へと引き込んでしまったか、考えるはずであるから。それゆえに独身 制に関する法の有効性〔権威〕は無意味でなければならず、修道士の見解は激し く反駁され非難されねばならない。これらは独身制が並外れた神礼拝であり、罪 の赦しと永遠の命を受けるに足るものと捏造するのである。結局これは巨大な暗 黒を福音にもたらした。そして未熟な者たちが誓約の拘束という罠に陥っている 間に、多くの者たちは恐ろしいほどにひどく損なわれて〔堕落させられて〕しまっ たのである。このように同時に悪魔は福音を覆い隠し情欲を強めた。こうしたこ とは入念に考察されねばならず、神の威嚇〔警告〕は心に刻みつけられて罰の悲 惨な実例が注視されねばならない。それによって神の秩序づけに逆らって私たち が汚されないよう、真に注意するためである。しかし私たちは結婚の法を逸脱し たすべての結合が死に値する罪であると定めたい。何度もこう言われているよう に、「淫らな者……、は神の国を受け継ぐことはありません」(一コリ6・9)。

したがって私たちは、若い世代が過ちを避けるように、よき〔純白な〕良心(bona conscientia)を保つようにしよう。それから、もし結婚する必要があるなら、成熟した者たちが神の指令に従うように。これを無視する者たちは、自身とすべての民族に自ら罰を呼び寄せていることを知るべきである。こうした悪しき〔疚しい〕良心(mala conscientia)によって神は呼び求められないことを私たちは考えるべきである。ヨハネの手紙一3章で言われているように、「心に責められることがなければ、私たちは神の前で確信を持つことができます」(一ヨハ3・21)等。それゆえにあなたが神を呼び求めることができるように、よき良心が保持されていなければならない。しかし悲嘆する者に言われることだが、神に願い求めることなく、神なしに、神からの導きも守りもなく生きている人々であるが、このような人々を悪魔はより一層のこと盲目にし、さまざまな不品行に巻き込む。それは日々の経験が示すところである。

しかしその一方で修道士たちはパウロが処女性を優先させていると叫んでいる。明確にこう述べているからである。「結婚しないほうがもっとよいのです」(一コリ7・38)等。敬虔な読者は、彼がすべて語ることは入念に両方の読者部分において警告しているということ、それが読み取られ考察されねばならないというのを知るべきである。まず避けるべき女遊びのゆえにそれぞれ自らの妻を持つようにとの神の命令を伝え、次いで処女性を賞賛してすぐに付け加える。「しか

し、人はそれぞれ神から賜物をいただいているので、人によって生き方が違いま す」(一コリ7・7)。それゆえに処女性を優先する場合、それにふさわしい人に ついて語っている。続けてさらに次のことも考えねばならない。こうした対比に よって善き行いが互いの間で比べられて有益な目的に従って比較されるようにな り、罪の赦しや和解に貢献するわざが求められるのではなく、人間の判断による 礼拝が制定されるような、そうした比較はしない。独身制が身の赦しに貢献する と思い描くのは誤りであり、またそれゆえに自らにより単身で並外れた神礼拝で あると見られるべきであるとするのも誤りであり、また結婚が汚れた暮らし方で あり、それゆえにそうした人は神に喜ばれないか、もしくはり少なくしか喜ばれ ないとするのも誤りである。こうした誤りは悪霊の教えであり非難される必要が ある。さらにパウロは処女性をそれにふさわしい人において賞賛していて、有益 な目的のゆえに賞賛しているのであり、結婚よりもより大きな神礼拝であるから ではなく、独身制という暮らし方が大部分の任務にとって困難を伴わないからで あり、家庭は、おびただしい数の家庭内の悲惨はしばしばその妨害となり、とり わけ臆病な者にはそうであるからである。これは真実であるが、ある者はまた他 の賜物〔可能性〕を持っている。こうした助言はいつも吟味されねばならず、多 くの独身者たちは、たとえ汚された〔汚れた〕身体でなくとも、それでも不法な 情火で占められた心を持つ。同じく多くの者は、非常に多くの敬虔な者たちや既 婚の平凡な者たちよりも、求めるべき保護や、名声や、栄光といった、つまらな い〔下賤な〕関心によってより多く悩まされるのである。

(次に続く)

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP22K00110 の助成を受けたものです。